

# 北海道新型コロナウイルス感染症対策本部

## 第 3 6 回 本 部 会 議

日時：令和3年2月13日（土）13：30～

場所：本庁3階テレビ会議室等

1 開 会

2 議 事

（1）感染拡大防止に向けた施策等について（協議事項）

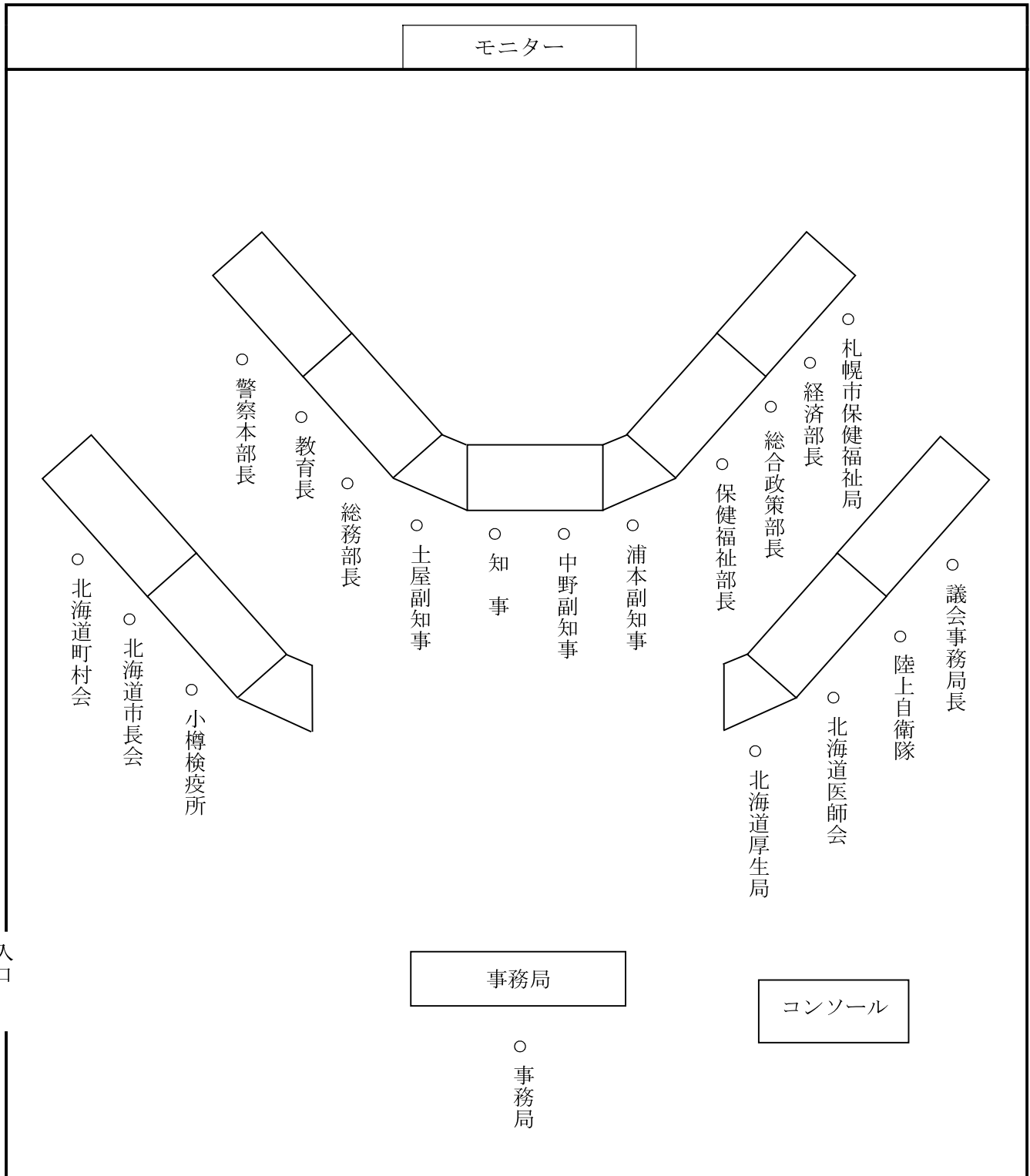
3 閉 会

資料1	新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針の改正内容の概要
資料2	道内の感染状況等について（案）
資料3	札幌市の感染状況について
資料4	感染拡大防止に向けた施策について（案）
資料5	道の警戒ステージ運用の考え方（案）
資料6	感染拡大防止に向けた施策（道案）等に対する主な意見
資料7	年度末・年度始めにおける学校関係者の「体調・行動確認システム」について（案）
資料8	4月1日付け定期人事異動における赴任期間の取扱い等について
参考資料	新型コロナウイルス感染症について



# 北海道新型コロナウイルス感染症対策本部 配席図

〔本庁3階テレビ会議室  
令和3年(2021年)2月13日(土)〕



### 第36回 北海道新型コロナウイルス感染症対策本部会議出席者名簿

日時:令和3年2月13日(土)  
場所:本庁3階 テレビ会議室

#### (本部員)

所 属	職 名	氏 名
北海道(本部長) (副本部長) (副本部長) (副本部長)	知 事	鈴木 直道
	副 知 事	浦 本 元人
	副 知 事	土 屋 俊亮
	副 知 事	中 野 祐介
総務部	部 長	平 野 正明
	人 事 局 長	谷 内 浩史
	危 機 管 理 監	野 村 聡
総合政策部	部 長	倉 本 博史
	知 事 室 長	濱 坂 真一
	地 域 振 興 監	佐 々 木 徹彦
	交 通 企 画 監	柏 木 文彦
環境生活部	部 長	築 地 原 康志
	東 京 オ リ ン ピ ッ ク 連 携 推 進 監	阪 正 寛
	ア イ ヌ 政 策 監	長 橋 聡
保健福祉部(総合調整員)	部 長	三 瓶 徹一
	少 子 高 齢 化 対 策 監	京 谷 栄 邦
経済部	部 長	山 岡 庸 隆
	観 光 振 興 監	大 内 隆 寛
	食 産 業 振 興 監	大 谷 岡 俊 則
農政部	部 長	小 田 原 輝 和
	食 の 安 全 推 進 監	宮 田 大 也
水産林務部	部 長	佐 藤 卓 敏
建設部	建 設 部 長	小 林 敏 光
	建 築 企 画 監	長 浜 光 弘
出納局	会 計 管 理 者	三 井 真 也
企業局	北 海 道 公 営 企 業 管 理 者	佐 々 木 誠 也
道立病院局	病 院 事 業 管 理 者	鈴 木 信 寛
議会事務局	局 長	近 藤 晃 司
北海道教育委員会	教 育 部 長	小 玉 俊 宏
北海道警察本部	本 部 長	小 島 裕 史

#### (地方本部)

所 属	職 名	氏 名
空知総合振興局	局 長	高 野 瑞 洋子
石狩振興局	局 長	佐 藤 則 幸
後志総合振興局	局 長	北 谷 啓 祐
胆振総合振興局	局 長	花 岡 祐 志
日高振興局	局 長	北 村 英 則
渡島総合振興局	局 長	鳴 海 拓 史
檜山振興局	局 長	永 山 秀 明
上川総合振興局	局 長	中 島 俊 明
留萌振興局	局 長	宇 野 稔 弘
宗谷総合振興局	局 長	竹 花 賢 一
オホーツク総合振興局	局 長	橋 本 智 史
十勝総合振興局	局 長	水 戸 部 裕 司
釧路総合振興局	局 長	山 口 修 司
根室振興局	局 長	遠 藤 俊 充
東京事務所	所 長	森 隆 司

#### (オブザーバー)

所 属	職 名	氏 名
厚生労働省北海道厚生局	総 務 課 長 補 佐	笠 井 眞 人
陸上自衛隊北部方面總監部	防 衛 課 長	田 村 秀 樹
小樽検疫所	次 長	伊 高 浩 和
札幌市保健福祉局 保健所	感 染 症 担 当 部 長	山 口 亮
一般社団法人北海道医師会	事 務 局 長 代 行	柴 田 秀 和
北海道市長会	参 事	篠 崎 敏 則
北海道町村会	政 務 部 長	熊 谷 裕 志

# 新型コロナウイルス感染症対策の 基本的対処方針の改正内容の概要

## 改正趣旨

新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律の施行に伴う見直し。

まん延防止等重点措置の創設

○実施や終了の考え方

○重点措置区域における取組

- ・飲食店に対する営業時間の短縮の要請
- ・業種別ガイドラインの遵守の要請
- ・日中も含めた不要不急の外出・移動の自粛等の住民への

協力要請

- ・イベント等の要件等を設定し、要件に沿った開催の要請等

予防接種の実施

感染症法の改正に伴う見直し

## 主な内容



# 道内の感染状況等について (案)

【令和3年2月13日】

区 分	医療提供体制等の負荷			監視体制	感染状況		
	病床全体	うち重症者 用病床	療養者数	検査 陽性率	新規 感染者数	先週1週間と の比較	感染経路 不明割合
全道(2/12)	464床	16床	減少 1,005人	減少 3.2%	469人/週 (8.8人)	減少	25.8%
うち札幌市	145床	8床	536人	3.7%	309人/週 (15.8人)	減少	25.6%
ステージ4基準	350床	35床	796人	10%	796人/週 (15.0人)	増加	50%
ステージ3基準	250床	25床	増加	増加	133人/週 (2.5人)	増加	50%

※( )は10万人あたりの新規感染者数



# 最近の感染状況等について

## 【感染状況】

道内の新規感染者数は、全国的な感染拡大や年末年始の会食の機会の増加を背景に1月8日から増加に転じたが、その後、1月15日をピークに減少が続き、2月12日現在で10万人当たり8.8人/週となっている。また、感染拡大の兆候を示す陽性率及び感染経路不明の割合についても、1月中旬から減少傾向が続いている。

地域別では、札幌市においては、1月16日から減少が続いていたが、2月に再び増加。その後、減少に転じているが、2月12日現在で10万人当たり15.8人/週と、緊急事態宣言の対象となっている都道府県内の政令市と比較しても高い状態となっており、飲食をはじめ様々な場面での集団感染が続き、市内全域に感染の広がりが見られる。小樽市においては、1月28日の外出自粛の要請後、新規感染者数が急速に減少し、感染経路不明の割合も低く抑えられているが、2月12日現在で10万人当たり16.3人/週となっている。その他の地域では、新規感染者数の減少が続いている。

## 【医療提供体制】

入院患者数や重症者数、療養者数ともに昨年12月上旬をピークに減少してきており、新規感染者が減少傾向で推移した場合には、医療提供体制への負荷が軽減していくものと想定される。

一方、医療提供体制への負荷が長期にわたりかかり続けている中、道内で感染が再拡大した場合には、医療体制への負荷が急速に高まるおそれがあり、ワクチン接種に備えた体制構築にも資するよう医療提供体制への負荷を更に軽減させておく必要がある。

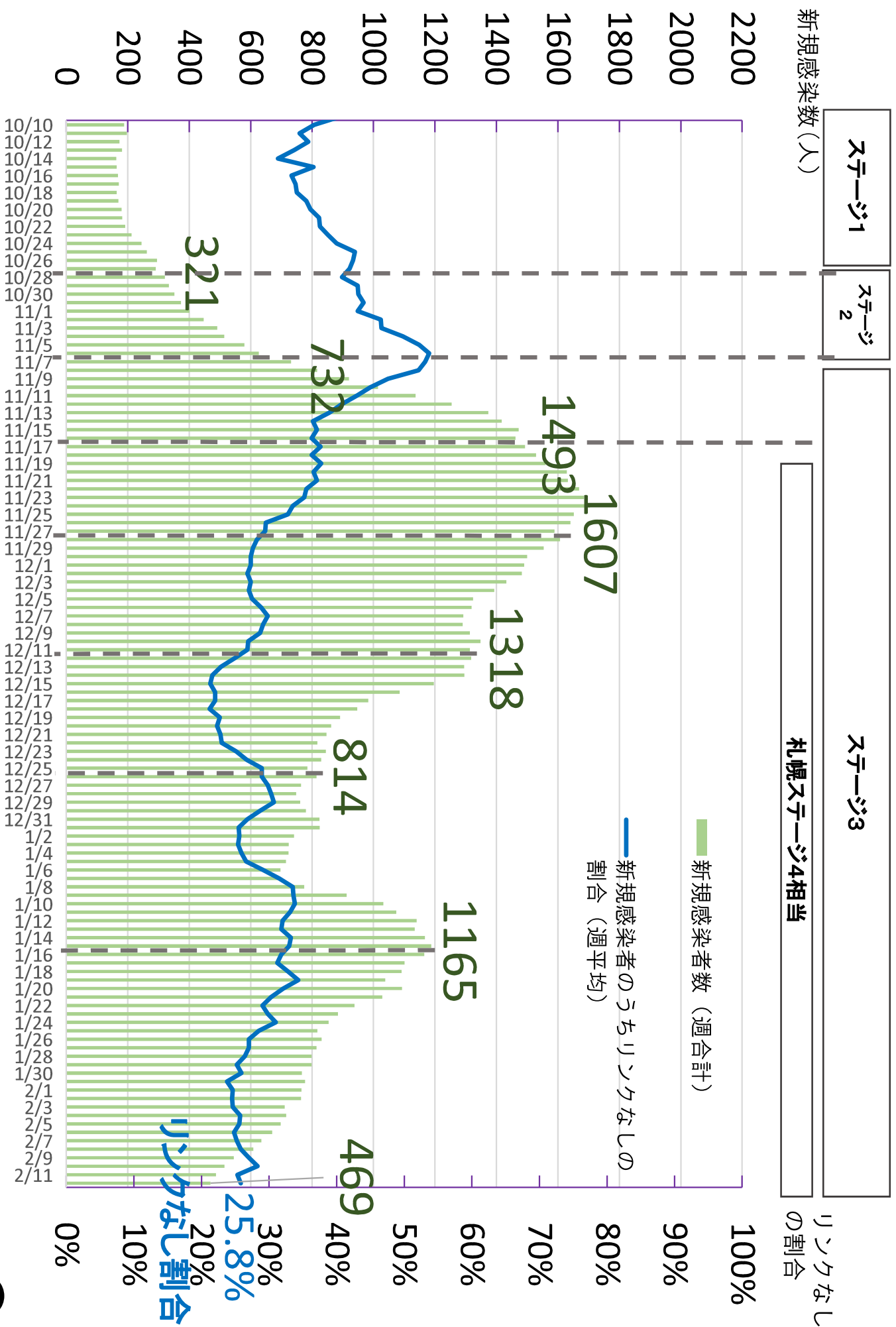
## 【必要な対策】

今後、3月以降に向けて、就職・転勤や、卒業・進学等に伴う人の移動や会食機会の増加による感染の再拡大に備えるとともに、全道的にワクチン接種を控える中、安心して接種を受けられる環境づくりが必要となる。

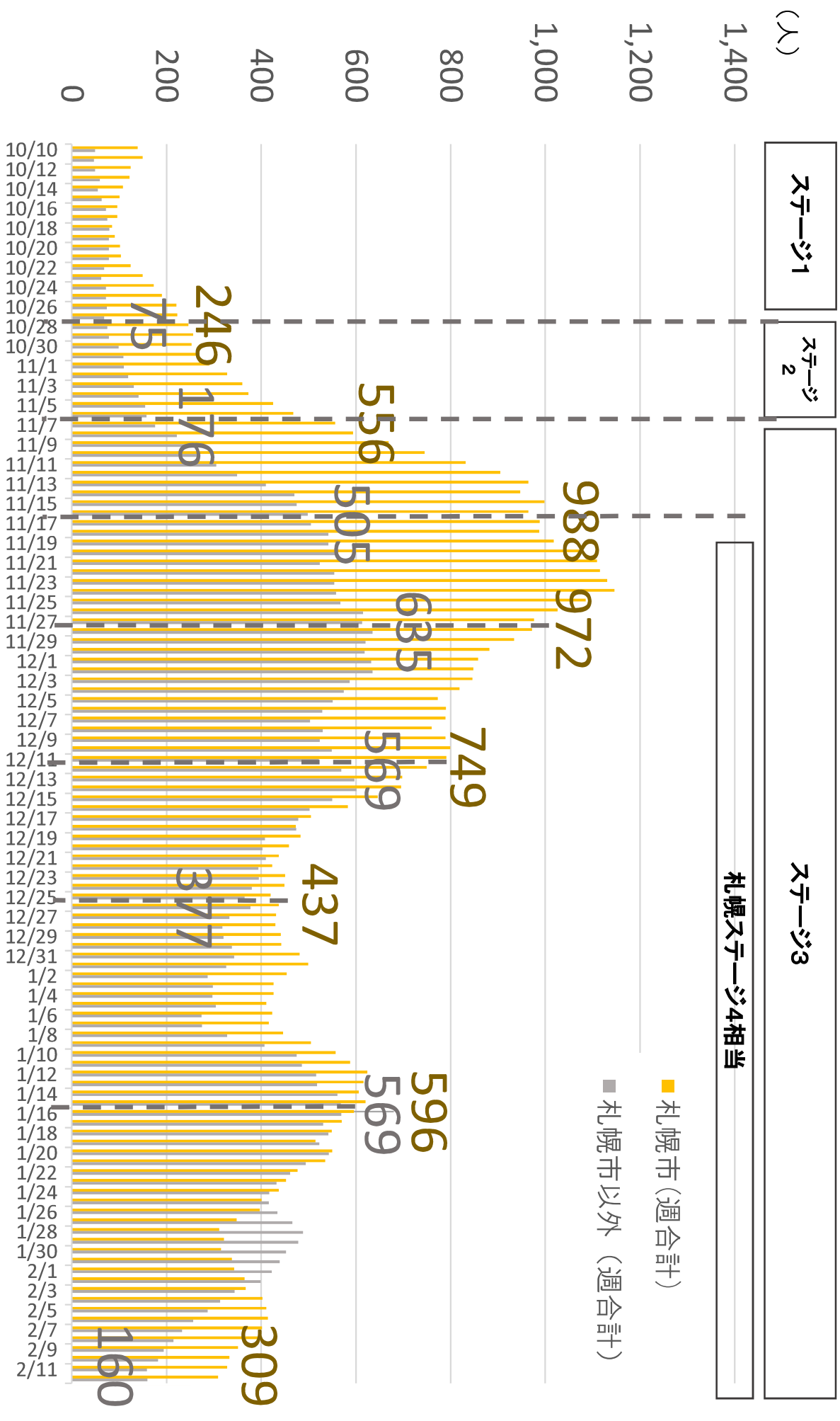
3月以降の人の動きや時節の行事等を見据え、もう一段の感染を徹底して抑制し、医療提供体制のさらなる負荷の低減を図るため、現在の感染状況等を踏まえ、小樽市において引き続き強い措置を講じるとともに、感染リスクの高いとされる飲食における対策を通じて、市中での感染を徹底的に抑え、全道への再拡大を防止するため、札幌市において強い措置を講じる必要がある。

また、全国の厳しい感染状況等を踏まえ、緊急事態宣言期間中、全道域に対してはこれまでの措置を継続する必要がある。

# 感染状況

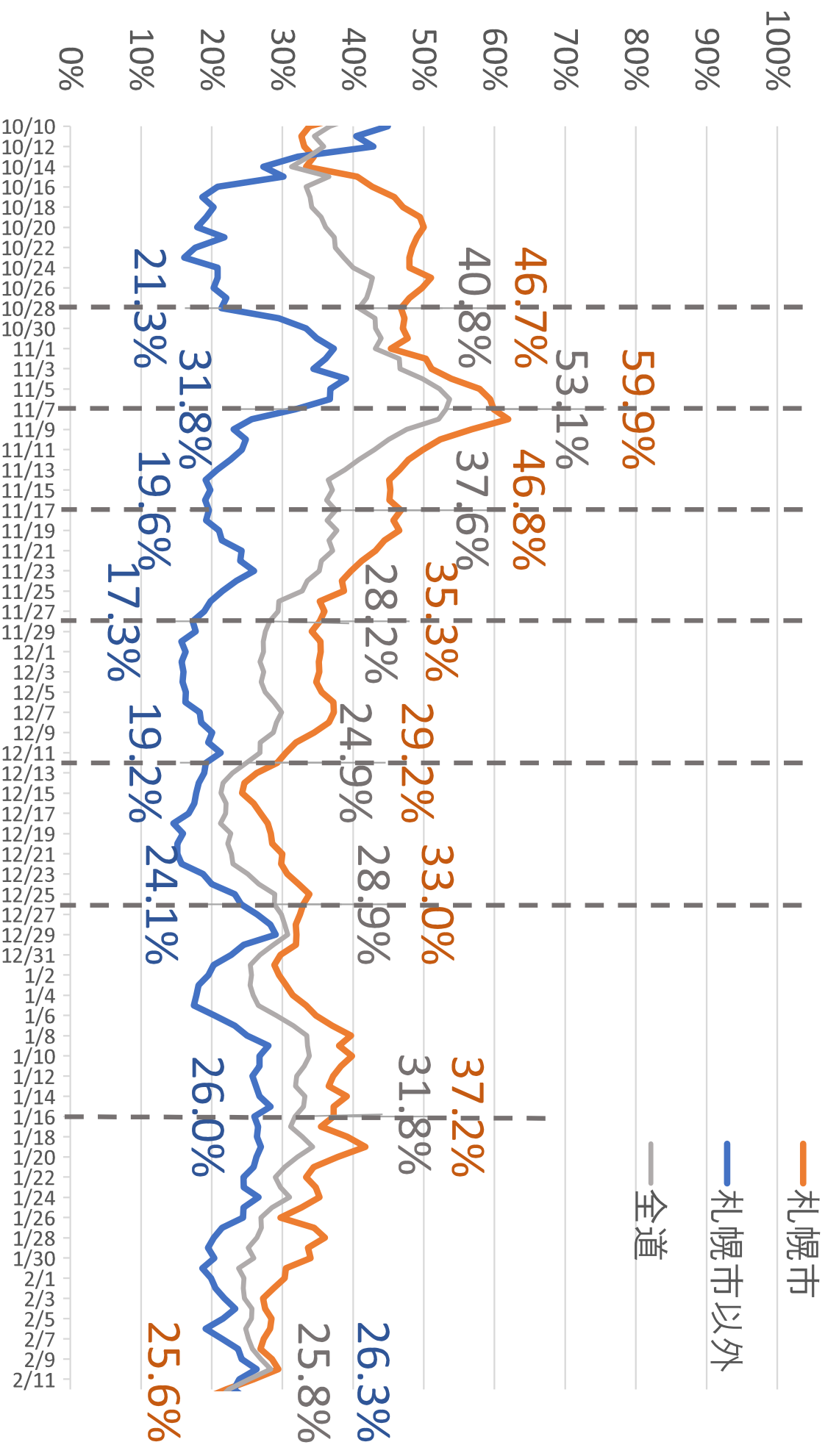


# 新規感染者数(札幌市)



(7日間合計で集計。「札幌市」には、札幌市が居住地非公表として発表した者及び札幌市以外が札幌市居住として発表した者を含む。)

# 地域別リンクなし割合(札幌市／札幌市以外)

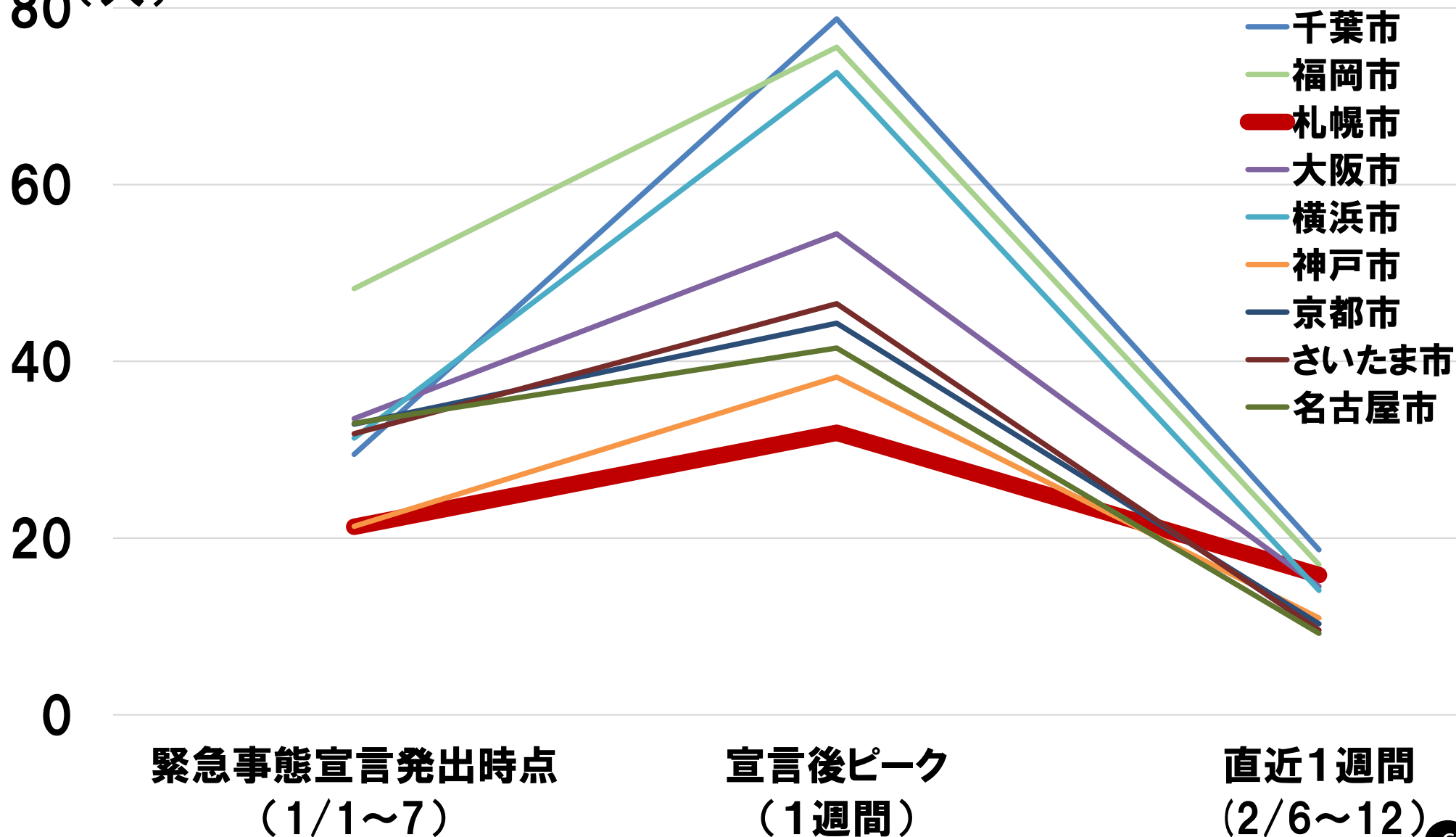


(7日間移動平均)

# 札幌市と主要政令指定市等の感染状況比較

人口10万人当たりの新規感染者数

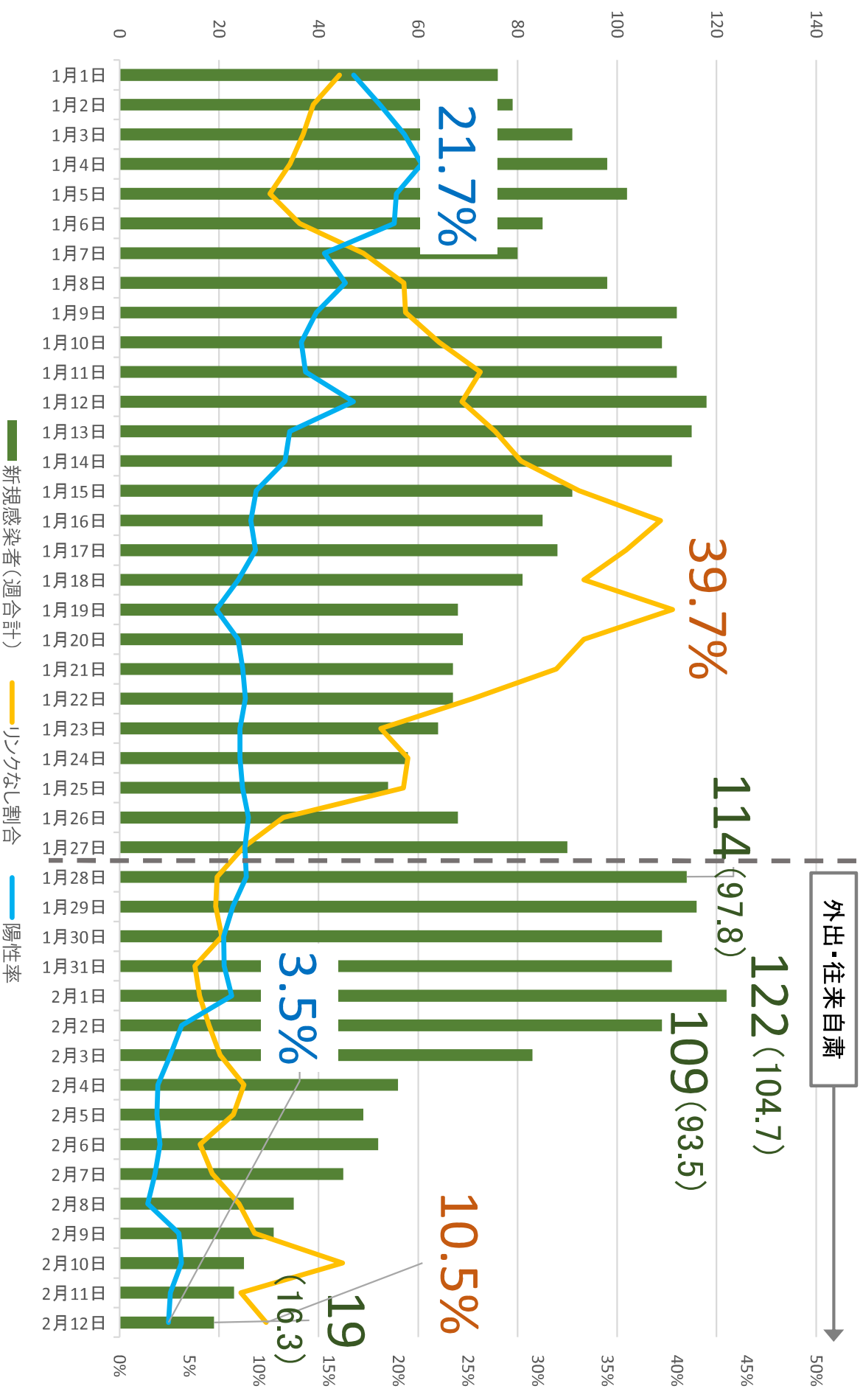
80(人)



# 直近一週間(2/6~12)の新規感染者数と10万人あたり換算

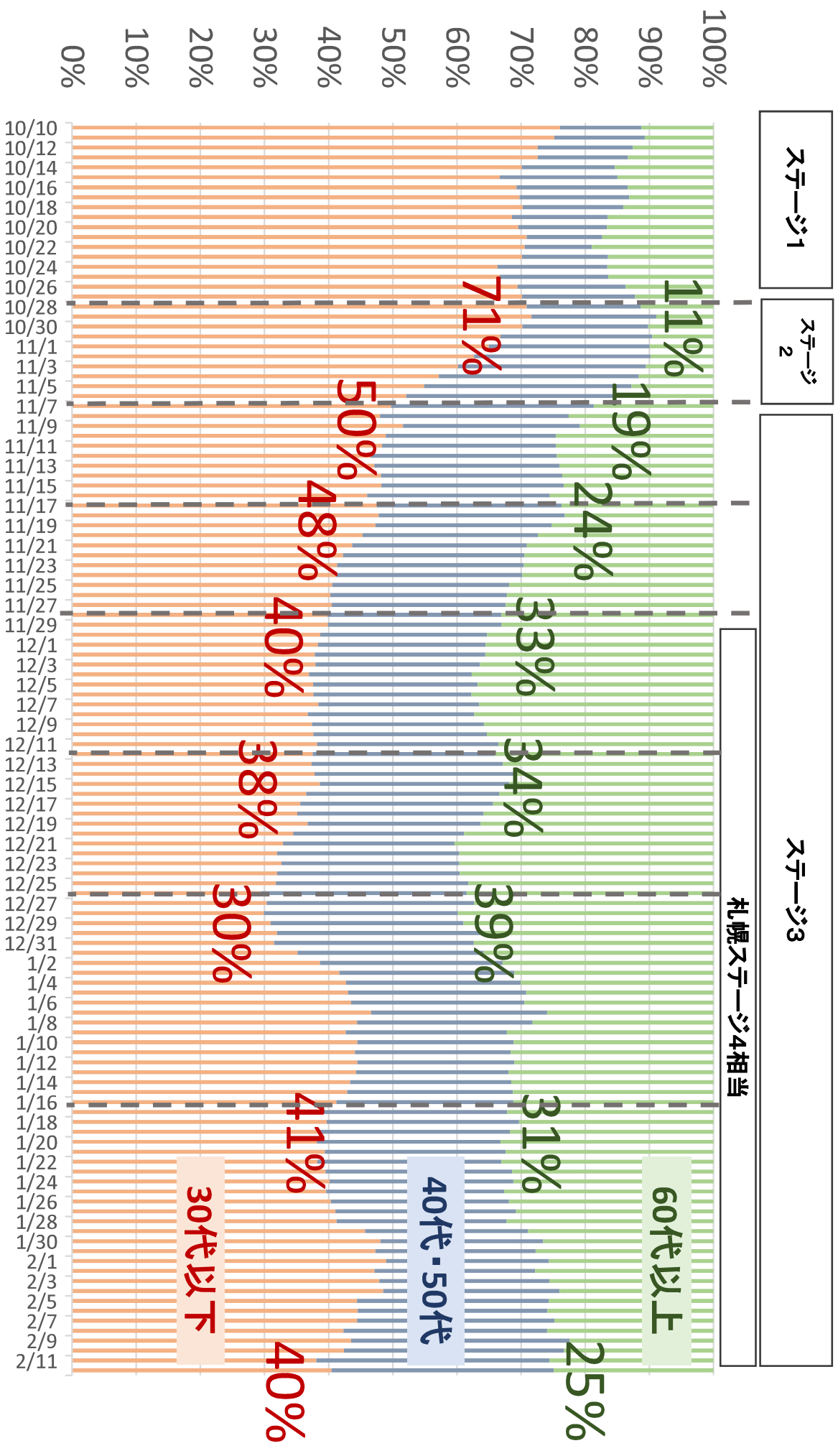
千葉市	福岡市	札幌市	大阪市	横浜市	神戸市	京都市	さいたま市	名古屋市
183	262	309	394	528	167	151	125	211
(18.7)	(17.0)	(15.8)	(14.5)	(14.1)	(11.0)	(10.3)	(9.6)	(9.2)

# 小樽市の感染状況



( )は10万人当たり人数

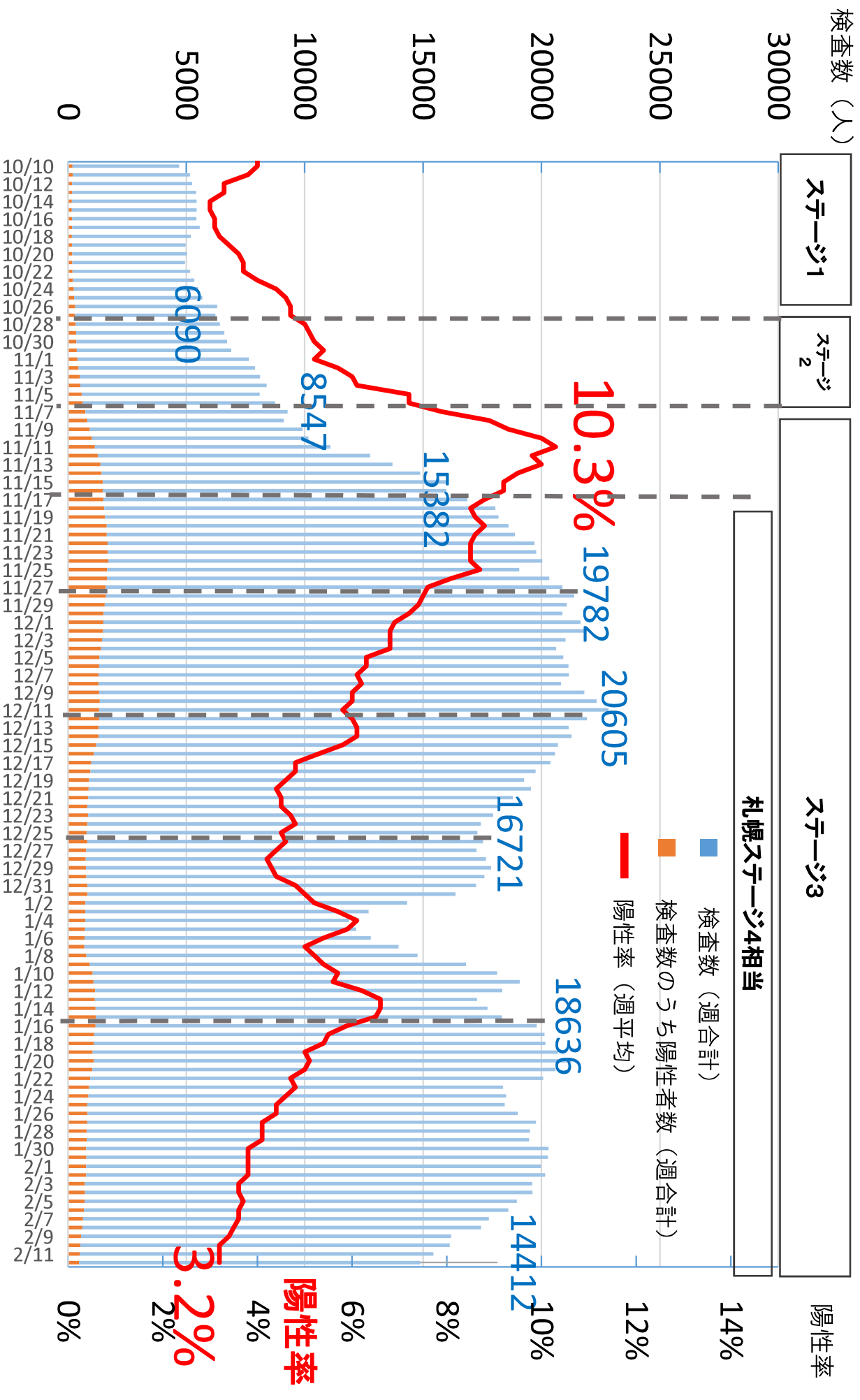
# 新規感染者の年代別割合



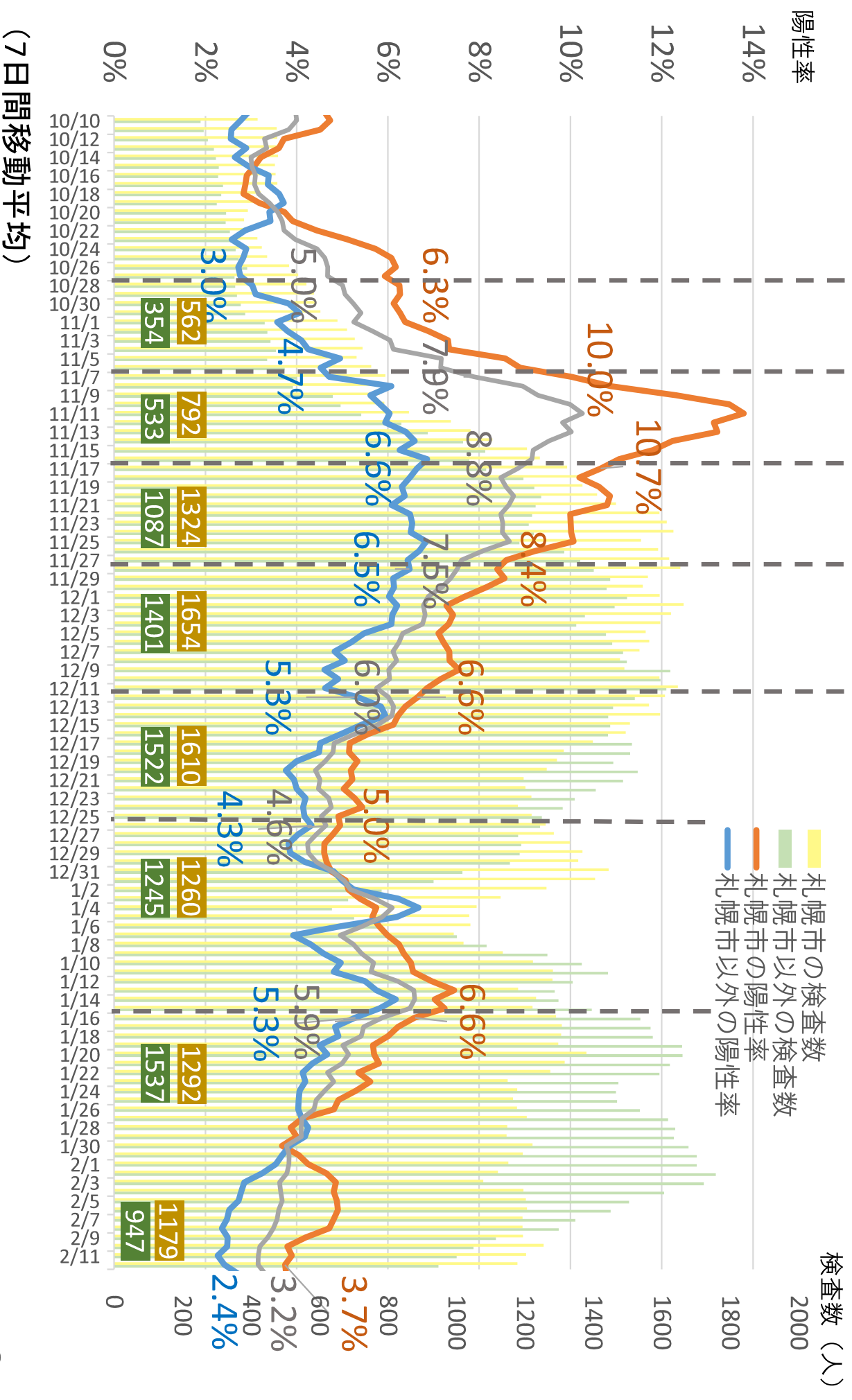
(新規感染者のうち年齢公表分を7日間平均で集計)



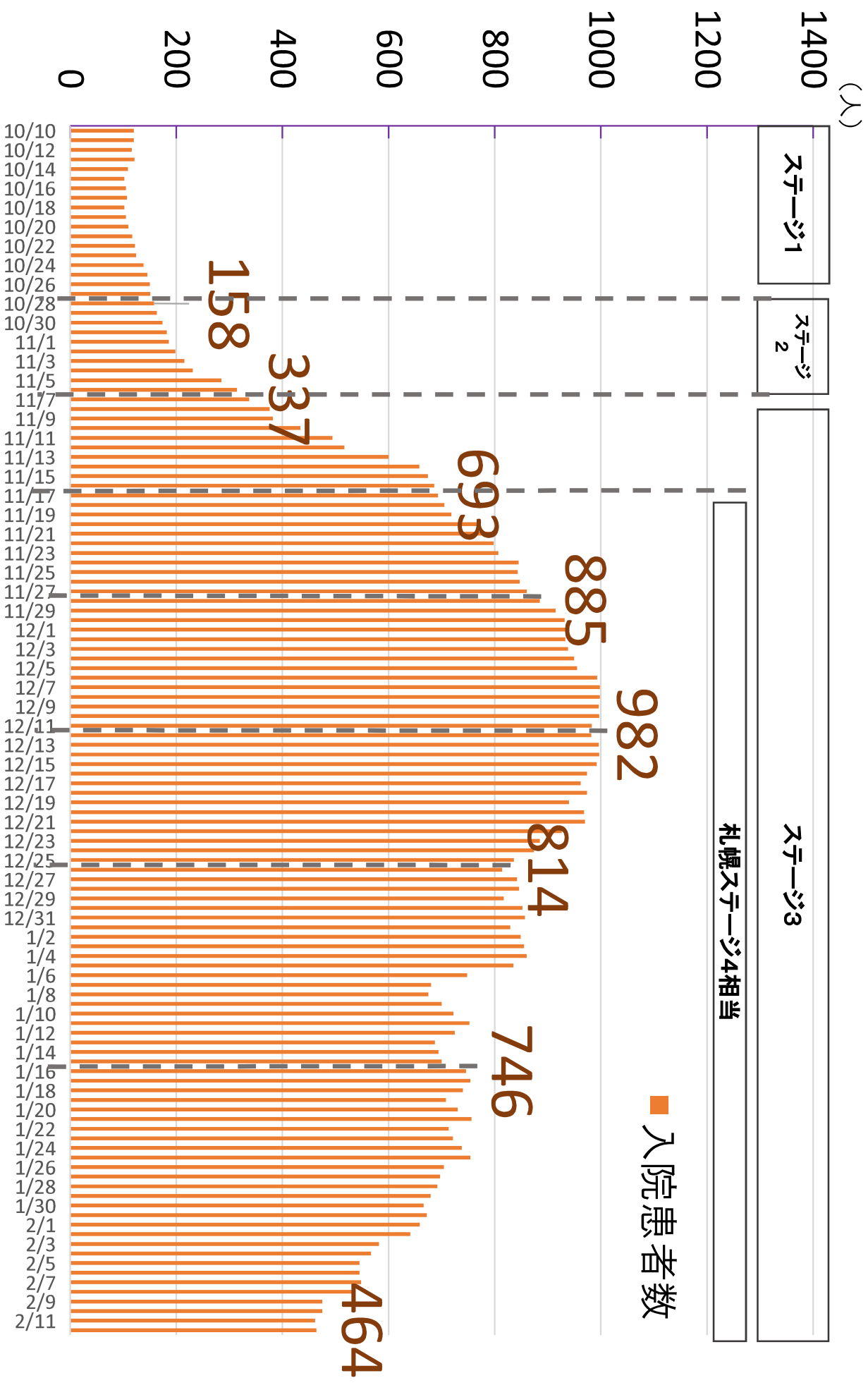
# 監視体制(陽性率と検査数)



# 地域別検査数・陽性率（札幌市／札幌市以外）

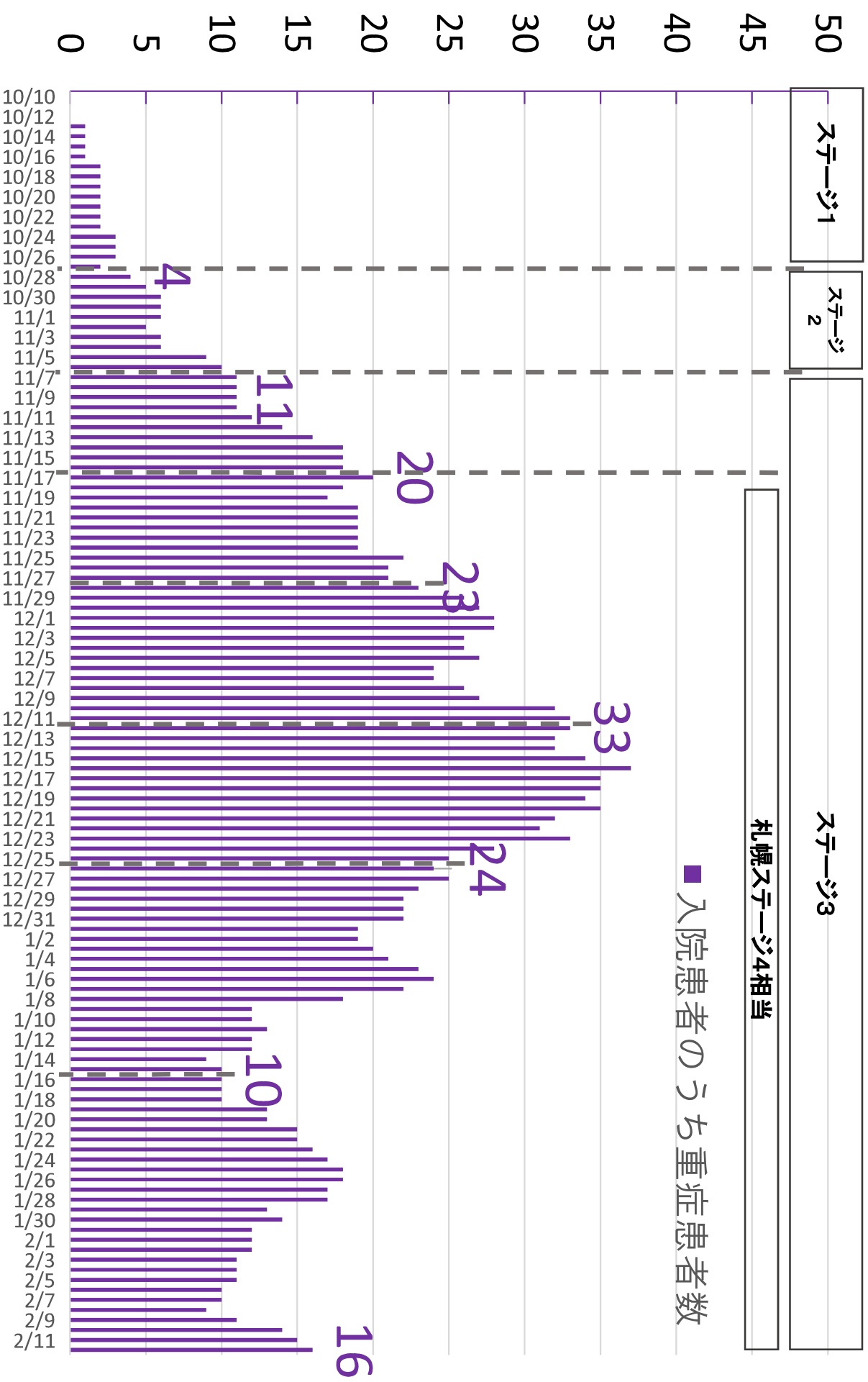


# 医療提供体制等の負荷(病床全体)



# 医療提供体制等の負荷(重症者用病床)

(床)



## 集団感染の発生状況

	11月	12月	1月	直近11日間 (2/1~12)
医療施設 福祉施設	47件 (1883人)	45件 (1570人)	26件 (650人)	9件 (100人)
飲食店等 (※)	19件 (222人)	7件 (56人)	15件 (173人)	3件 (19人)
事業所等	17件 (220人)	7件 (143人)	10件 (109人)	4件 (54人)
学校	11件 (179人)	10件 (202人)	7件 (196人)	0件 (0人)
合 計	94件 (2504人)	69件 (1971人)	58件 (1128人)	16件 (173人)

※接待を伴うものを含む

## 集団感染の発生状況(札幌市／札幌以外)

	1月		直近11日間(2/1~12)	
	札幌市	札幌以外	札幌市	札幌以外
医療施設 福祉施設	10件 (285人)	16件 (365人)	6件 (75人)	3件 (25人)
飲食店等 (※)	3件 (28人)	12件 (145人)	2件 (11人)	1件 (8人)
事業所等	2件 (17人)	8件 (92人)	2件 (30人)	2件 (24人)
学校	3件 (58人)	4件 (138人)	0件 (0人)	0件 (0人)
合 計	18件 (388人)	40件 (740人)	10件 (116人)	6件 (57人)

※接待を伴うものを含む

# 感染拡大防止に向けた施策について (案)

【令和3年2月13日】

# 集中対策期間

～もう一段、感染を徹底して抑え込むために集中して取り組む施策～

対策期間

国内で緊急事態宣言が発令されている間

## 協力要請のポイント

地域を限定した要請

目標：新規感染者数が10万人あたり15人／週を下回る水準をめざす

地域を限定した期間

令和3年2月16日（火）～令和3年2月28日（日）

### ■ 感染リスクを回避できない場合

- ・ 札幌市内及び小樽市内においては、不要不急の外出を控える
- ・ 札幌市及び小樽市との不要不急の往来を控える

### ■ 札幌市においては、市内全域の飲食店等について時短要請

※時短要請については、期間中においても、新規感染者数（週合計）の直近7日間平均が、10万人あたり15人を下回るなど、新規感染の改善が確認された場合に、医療提供体制の負荷の状況等を踏まえて、解除を検討する。



地域を限定した要請

期間：令和3年2月16日（火）～ 令和3年2月28日（日）

【道民及び道内に滞在している皆様への要請】

■感染リスクを回避できない場合

- ・ 札幌市内及び小樽市内においては、不要不急の外出を控える
- ・ 札幌市及び小樽市との不要不急の往来を控える

■営業時間短縮等の要請に呼応した行動変容の要請

- ・ 札幌市内における飲食店等を午後10時から翌午前5時まで利用しない

【事業者の皆様への要請】

■札幌市内の飲食店等について、営業時間の短縮（営業時間等は別紙1のとおり）

※時短要請について、期間中においても、新規感染者数（週合計）の直近7日間平均が、10万人あたり15人を下回るなど、新規感染の改善がされた場合に、医療提供体制の負荷の状況等を踏まえて、解除を検討する。

## 全道域の要請

期間：国内で緊急事態宣言が発令されている間

### 【道民及び道内に滞在している皆様への要請】

- 緊急事態宣言の対象地域との不要不急の往来を控える
- 感染リスクを回避できない場合
  - ・ 外出自粛など都府県において行動制限が要請されている地域との不要不急の往来を控える
- 感染リスクを回避する行動の徹底
  - ・ できる限り同居していない方との飲食は控える
  - ・ 「北海道スタイル」の実践を宣言していない店舗や施設の利用を控える
  - ・ 重症化リスクの高い方（高齢者、基礎疾患を有する方等）と接する方及び重症化リスクの高い方においては、マスクの着用、手洗いなど感染リスクを回避する行動を更に徹底する
  - ・ 発熱や咳があるなど体調が悪い場合に外出を控える
  - ・ 国の接触確認アプリ（COCOA）や道のコロナ通知システムを徹底して活用する

### 【事業者の皆様への要請】

- 業種別ガイドラインや北海道スタイルなど、店舗における感染拡大防止対策の再確認と徹底
- 休憩場所や食事場所など、職場での感染リスクが高い場所の再点検
- テレワークや時差出勤などのより一層の徹底

## 特措法に基づく協力要請の内容の補足（参考）

- 感染リスクを回避できない場合の例
  - 北海道スタイルを実践していない施設等の利用、密閉された屋内において人との距離が十分に保たれない長時間の会合、飲食の場面（同居者のみの場合を除く）においては、大人数、例えば5人以上の集まり、マスクをしない大声での会話、2時間を超えるような長時間の飲食など
- 体調が悪い場合の例
  - 発熱や倦怠感、咳、のどの痛み、味覚・嗅覚の異常、筋肉関節の痛み、吐き気がある場合 など

## 感染拡大防止対策の更なる強化

- 感染者の増加を見越した相談診療検査体制の更なる整備
  - ・ 感染の兆候を把握し検査につなげるため、一般相談窓口の体制強化
  - ・ 発熱患者に対する診療体制等の整備
  - ・ 感染拡大地域における重点的なPCR検査等の実施
  - ・ 集団感染が発生した場合の迅速な対応 ※別紙2 参照
  - ・ 感染者が発生した施設に対する感染予防策の徹底などのアフターフォロー
- 札幌市と連携しすき地区における感染防止対策の推進
- ・ **事業者と共に感染防止対策に取り組む「すき地区新型コロナウイルス対策プロジェクト」を推進**
- 札幌市以外の全道の繁華街における感染拡大防止の取組の推進
  - ・ 振興局における勉強会の開催など
- 感染が拡大している地域における療養体制の確保
  - ・ 患者受入医療機関や即応病床数の確保
  - ・ 宿泊療養施設の迅速な確保
- 普及啓発等の強化
  - ・ 「集中対策期間」（国内で緊急事態宣言が発令されている間）の集中的な啓発広報
  - ・ 感染状況に応じた振興局毎の集中的な広報
  - ・ 「普及啓発資料」の活用、出前講座の実施
  - ・ 札幌市内の多くの人々が利用する場所での集中的な広報
  - ・ 繁華街でのマスク着用などの個別啓発
  - ・ 新北海道スタイルの実践やテレワークの推進など、企業に対する働きかけ
- **年度末、年度始め（全国的な異動時期）に向けた感染防止対策の徹底**
  - ・ 「転勤・入社・入学」の場面での新北海道スタイルの提案 ※別紙3 参照
  - ・ 市区町村窓口での転入者に対するチラシ配布やポスター掲示等による普及啓発

# 札幌市内の事業者の皆さまへの協力要請

## 2月16日(火)～2月28日(日)

(今回新たにご協力いただく場合は遅くとも2月18日(木)から)

※時短要請について、期間中においても、新規感染者数(週合計)の直近7日間平均が、10万人あたり15人を下回るなど、新規感染の改善が確認された場合に、医療提供体制の負荷の状況等を踏まえて、解除を検討する。

区域

札幌市内全域

対象施設

○ 飲食店・カラオケ店・料理店・食堂等

要請内容

- 営業時間の短縮  
⇒営業時間は「午前5時～午後10時」
- 「業種別ガイドライン」及び「新北海道スタイル」に基づく対策の徹底
- 要請にご協力いただいた事業者には、店舗ごとに支援金を支給

**【 支援金額：1店舗1日あたり 2万円(最大26万円) 】** ⑤

# 集団感染への迅速な対応

## 【事前準備】

- ・振興局ごとの即応体制整備

## 【発生後】

- ・現地対策本部・現地支援対策本部の設置
- ・衛生資器材の確保
- ・道の医師・保健師等や保健所設置市等による「北海道感染症広域支援チーム」の迅速な編成・派遣
- ・厚生労働省クラスター班やDMAT (Disaster Medical Assistance Team) 支援チームなど、国の専門家等の派遣・支援要請
- ・全国知事会や国を通じた都府県への保健師・看護師の応援要請
- ・関係団体・施設等と連携した介護職員等の派遣
- ・関係団体等と連携した医師・保健師・看護師等の派遣
- ・市町村保健師による保健所活動への応援
- ・感染者の搬送・入院等に関する調整
- ・離島における船舶・ヘリコプター等の手配・調整
- ・積極的な新型コロナウイルス検査に対応するため検体採取用車両を活用
- ・医療提供体制のひっ迫度合いに応じた病床の確保や医療スタッフの派遣

# 「転勤・入社・入学」の場面での 北海道スタイルの提案

【別紙3】

## 【取組の考え方】

- ・ 3月～4月の人事異動や入社、入学に伴う人の移動による感染拡大を防止するため、関係機関と連携し、取組を推進

## 【取組の事例】

段階	従業員・学生	企業・学校等
転居～ 着任・入学 まで	<ul style="list-style-type: none"><li>・引越時期の分散化</li><li>・飲食でのリスク回避</li><li>・検温 (など)</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・着任日の柔軟な対応</li><li>・従業員の体調把握 (など)</li></ul>
着任・ 入学後	<ul style="list-style-type: none"><li>・飲食でのリスク回避</li><li>・検温 (など)</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・不急の挨拶回りの自粛や後倒し</li><li>・テレワークや時差出勤の奨励</li><li>・入学式などの式典全体の時間短縮 (など)</li></ul>

## 道の警戒ステージ運用の考え方（案）

- これまでの国の動向や道内の感染状況の推移等を踏まえ、今後、道の警戒ステージについて、次のとおり運用する。
  - 原則として「新規報告数」が指標を上回った場合（下回った場合）に、「病床」又は「重症者用病床」の負荷の状況を踏まえ、ステージの移行を総合的に判断する。
  - 特定の地域や業態を対象とした強い施策を講じるに当たっては、次の状況を総合的に勘案して判断する。
    - ①当該地域における感染拡大が他地域に波及する可能性が高いか
    - ②当該地域における感染の広がりが続いているか
    - ③医療提供体制等への負荷が高まっているか





## 感染拡大防止に向けた施策（道案）等に対する主な意見

## 1 専門家等の意見

- ・期間、目標、対策の実施に賛成。特に道民へのワクチン接種を控え医療機関の現在の負担を予め軽減しておくことはとても大切。
- ・対策期間と対策の追加は妥当。
- ・目標設定の新規感染者数は、札幌市の状況を考えるとより低く設定することを考慮してよいのではないかと。
- ・対策については異論ない。
- ・札幌の感染状況は政令市の中でも高い水準にあり、対策延長は必要性があり、合理的。
- ・札幌市や小樽市の感染者数が多く、対策に異存は無い。
- ・市中感染を抑え込まないと感染状況は改善しない。まずは10万人あたり15人以下が一つの目安。
- ・医療機関としてはまだまだ厳しい状況にあり、この方向性で進めてほしい。
- ・今後ワクチンの対応は医療関係者が行うので、そこに手が回らない状況は避けたい。厳しい対策であるが必要。
- ・札幌では有症状でも検査が十分にできていない、適切に疫学調査ができていないなどの状況も見られるので、保健所機能を強化して、しっかり次に備えることが必要。
- ・すぐに感染者は増えることを念頭に保健所機能や医療提供体制に余裕を持てるよう取り組んでほしい。
- ・基本的な考え方は良い。しっかりと抑え込むために集中的な対策をとることは妥当。
- ・時短要請の拡大は道民に理解されづらい。市中感染が広がっているなど道民に対して感染事例を踏まえたわかりやすい説明が必要。
- ・札幌市全域に時短要請を広げることは誤解を与える恐れがあり、必要性を上手にアナウンスすべき。
- ・時短解除後の対応が重要。道民に対し基本的なことをしっかり周知して具体的な行動変容の工夫を示していくべき。
- ・集中対策期間を3か月やってきて感染状況も改善されてきているが、それがほとんど評価されず、対策強化となっているので道民対策疲れを誘引する可能性がある。
- ・感染が下がっている時に時短要請を強化するという理由について、さらに整理し、道民に納得して協力してもらえよう知事がメッセージを発することが必要。
- ・もう一段頑張ってもらいたいという内容なので、道民が前向きな気持ちになるような情報発信に取り組んでいくことが必要。
- ・対象期間の終了時にあと少しという水準でさらなる対策の強化を打ち出すのは後出しじゃんけんとも受け止められ、理解を得にくくなることも考えられる。

- ・集中対策の期間を「緊急事態宣言が発令されている間」とするのは反対。期間は独自に設定して独自に終わるべきもの。
- ・経済との両立に向けて、感染状況に応じた経済対策を迅速・果断に講じるべき。
- ・道や札幌市の独自の財源で、時短対象の事業者のみならず、取引先等への幅広い支援を強く求めたい。

## 2 市町村・関係団体の意見

- ・今なお高い水準にあり、医療の逼迫状況も踏まえるとやむを得ないが、感染状況が落ち着いた段階で速やかに解除を進めてほしい。
- ・今後のワクチン接種の事前準備に万全を期すと共に情報発信を適時適切に行ってほしい。
- ・社会経済活動の制約が長期化することにより、経済へ甚大な影響を及ぼしている。きめ細かな支援策を講じることを願う。
- ・北海道は、対策期間とその影響が全国で最も長期間に及んでいる。経済とのバランスを考えれば、感染拡大防止を徹底したうえで最短での措置解除に向けて努力してほしい。
- ・地域ごとの感染者数の減少状況を的確に把握し、その地域の感染状況に応じた各種経済対策を迅速・果断に講じてほしい。
- ・札幌市全域の飲食店の時短要請が加わった。減少局面にある中で、何故この措置が必要なのか、道民や特に対象となる事業者のみなさんが納得でき、前向きに協力いただけるような根拠と理由を医学的見地も含め説明してほしい。
- ・飲食店だけでなく、その取引先も含めて支援が必要。
- ・感染者減少に伴う「気の緩み」を防ぎ、道民一人ひとりが「積極的且つ前向きに」協力いただけるようなメッセージを発信してほしい。
- ・ワクチンが早期に広く道民に行き渡るよう、市町村と連携して万全の準備と対応をお願いしたい。
- ・3月・4月、人が移動する時期を迎える。経済界として、人の移動に伴う感染拡大を抑えるよう、道と協力しながら取り組む。
- ・飲食店への営業時間短縮要請が札幌市内全域に拡大することは、今までより強い措置であり、納得感のある丁寧な説明が求められる。時短要請等によって影響を受けている飲食店以外の事業者への支援も併せて検討してほしい。
- ・新規感染者数の状況から、引き続き強い措置を講じることはやむを得ないが、事業者側には休業補償と同等の支援措置が必要。加えて、時短要請する飲食店のみならず、取引業者に対しても、同様の支援措置が必要である。

## 道の警戒ステージの運用の考え方（道案）に対する主な意見

### 関係団体の意見

- ・措置の解除や緩和要件を明確化し、目標に向けて各地域が抑止に取り組めるようにすべきである。
- ・特定の地域や業態を対象とした強い施策を講じるに当たっては、事業者の経営状況も勘案してほしい。



# 【体調・行動等入力フォーム】（サンプル）

## 〇〇高校 体調・行動等入力フォーム

\*感染症対策のために、毎日の健康観察が大切です。春休み中も毎朝体温を測り、体調などを日々確認してこのフォームに入力して送信してください。  
 \*発熱等の風邪症状がある場合は、「人にうつさない」ために、自宅で休養してください。  
 \*心配な症状がある場合は、「重症化を防ぐ」ために、学校に連絡するとともに、「新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安」(<http://www.dokyoj.pref.hokkaido.lg.jp/hk/ict/soudannomeyasu.pdf>)を参考に「帰国者・接触者相談センター」などに相談してください。  
 学年を選択してください。\*

選択

クラスを入力してください。\*

選択

出席番号を入力してください。\*

選択

氏名を入力してください。\*

回答を入力

朝の体温を入力してください。（37.5度以上ある場合は、自宅で休養してください。）\*

選択

今の症状を選択してください。（複数選択可）\*

- 良好（以下の症状はない）
- せき
- 息苦しさ
- 鼻水
- のどの痛み
- 体のだるさ
- 頭痛
- 臭覚・味覚の異常
- その他: \_\_\_\_\_

同居の家族に風邪症状のある方はいますか。\*

いる

いない

感染が疑われる事例が報告されている場所等に行きましたか。  
 （一人の感染者が複数人に感染させた事例が報告されている場所等の例：カラオケ店、ライブハウス、スキーのゲストハウス、大人数や長時間に及ぶ飲食の場面など）\*

行った

行っていない

入力お疲れさまでした。  
 \*次の①に該当し、なおかつ②または③のどちらかにも該当した場合は、学校へ連絡してください。  
 ①発熱（37.5度以上）や風邪症状がある  
 ②同居者に風邪症状がある  
 ③感染リスクの高い場所等に行った  
 \*心配な症状がある場合は、「重症化を防ぐ」ために、「新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安」(<http://www.dokyoj.pref.hokkaido.lg.jp/hk/ict/soudannomeyasu.pdf>)を参考に「帰国者・接触者相談センター」や、かかりつけの医療機関に相談してください。

送信

【リンク】  
 新型コロナウイルス感染症についての  
 相談・受診の目安と問い合わせ先等へ

### 新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安

☆ 少なくとも以下のいずれかに該当する場合には、すぐに「受診・相談センター」や、かかりつけの医療機関に相談してください。

- 息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、発熱等の強い症状のいずれかがある場合
- 重症化しやすい方（※）で、発熱やせきなどの比較的重い風邪の症状がある  
※高齢者、心不全、呼吸器疾患（COPD等）等の基礎疾患がある方、透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方
- 上記以外で発熱やせきなど比較的重い風邪の症状が長く続く場合  
※症状が4日以上続く場合は必ず相談してください。症状には個人差がありますので、強い症状と思う場合にはすぐに相談してください。解熱剤などを飲み続けなければならない方も同様です。

**発熱があり、医療機関を受診される時は、事前に電話を！**  
 ①かかりつけ医がいる方はかかりつけ医にお電話を！  
 ②かかりつけ医がない方は次の受診・相談センターにお電話を！

北海道新型コロナウイルス感染症対策センター  
 0800-222-0018（24時間）

札幌市保健局  
 011-833-2222（24時間）

札幌市保健局  
 011-833-2222（24時間）

札幌市保健局  
 011-833-2222（24時間）

札幌市保健局  
 011-833-2222（24時間）

札幌市保健局  
 011-833-2222（24時間）

## 【確認データ例（学校担当者）】

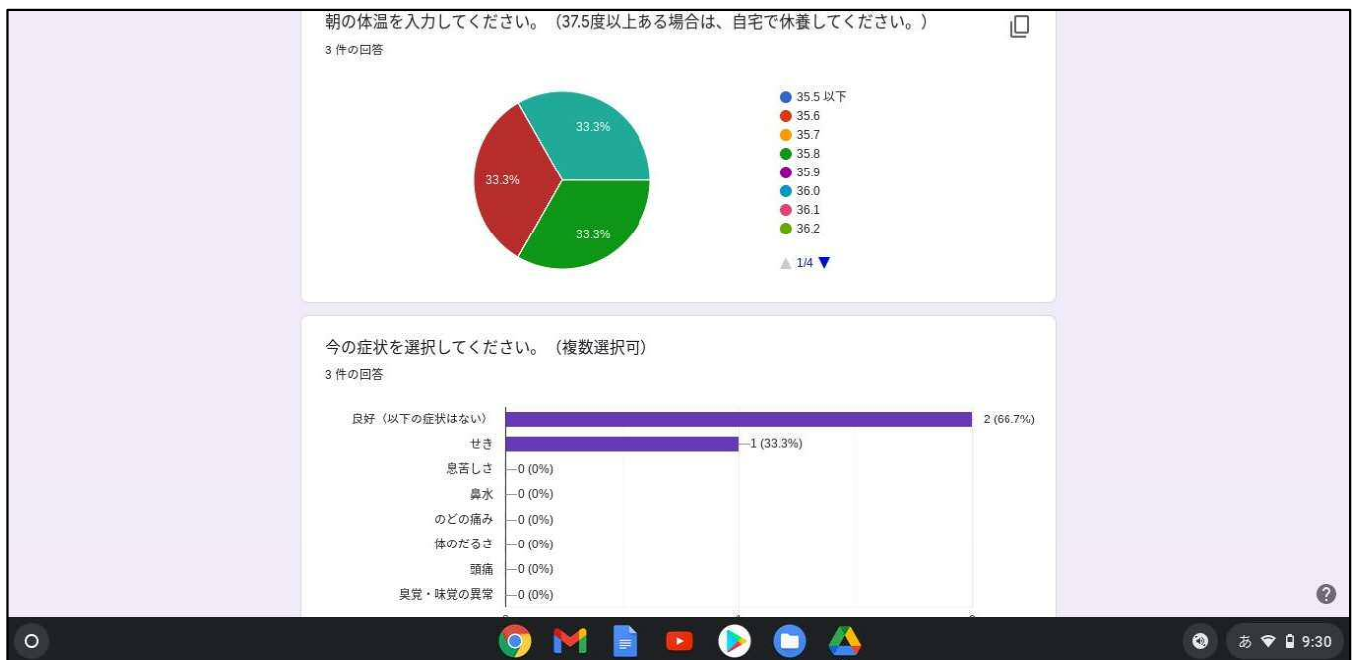
- 各学校のG Suiteアカウント（IDとパスワード）を管理する担当者が、入力データを一覧できます。

体調・行動等入力フォーム

	A	B	C	D	E	F	G	I	J
1	タイムスタンプ	学年	クラス	出席番号	氏名	朝の体温	今の症状	同居の家族に風邪症状	感染リスクの高い場所
2	2021/02/09 9:35:39	1年	1組 (A組)	1	北海まなぶ	36.5	良好 (以下の症状はない)	いない	行っていない
3	2021/02/09 9:37:22	1年	1組 (A組)	2	蝦夷つとむ	37	鼻水	いない	行っていない
4	2021/02/09 9:49:50	1年	2組 (B組)	3	佐保呂とおる	38.0 以上	息苦しき、鼻水、頭痛	いない	行っていない
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									

## 【データ分析例（学校担当者）】

- リアルタイムで結果がグラフ表示されますので、分析が容易にできます。





令和3年2月13日

総 務 部

## 4月1日付け定期人事異動における赴任期間の取扱い等について

知事部局（各種委員会を含む）においては、令和3年4月1日付けで予定している定期人事異動にあたって、新型コロナウイルス感染症の感染拡大リスクをできる限り低減させるため、次の取組を実施

### ■ 赴任期間の特例を設定

- ・ 通常7日間の赴任期間を、21日間（3週間）に延長  
（昨年14日間（2週間））

### ■ 検温など体調管理の徹底

- ・ 異動の有無に関わらず、毎朝の検温を徹底（健康観察シートを活用）
- ・ 本人のみならず、家族に発熱などの症状がある場合は、体調が回復するまでの間、自宅待機とし、赴任を控える

### ■ 着任先における出勤抑制や儀礼的な挨拶回りなどの自粛

- ・ 着任後においても、当面の間（1週間程度）は在宅勤務のほか時差出勤などにより、人との接触機会を低減
- ・ 庁内職員間のほか、関係機関・団体等への挨拶回りを控える
- ・ 会議等への出席を控える

### ■ その他

- ・ 異動先の感染状況や自治体が講じている感染防止対策に留意
- ・ 飲食に伴う感染リスクを回避する行動の徹底（送別会、歓迎会など）
- ・ 4月1日付け新規採用者に対しても、上記の内容についてあらかじめ周知

# 健康観察シート

- 新型コロナウイルス感染症の感染防止のためには、毎日の健康管理が大事です。
- 毎日、朝に体温を測り、記録することで自分の体調を確認しましょう。



## 体調に変化があったら？

- ① 息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の症状などありますか？
- ② 発熱や咳など風邪の症状がありますか？

- ① かかりつけ医がいる場合は、かかりつけ医にお電話を！
- ② かかりつけ医がいない場合は、次の受診・相談センターにお電話を！

〈札幌市、旭川市、函館市、小樽市以外にお住まいの方〉  
 北海道新型コロナウイルス感染症健康相談センター  
 0800-222-0018  
 〈旭川市にお住まいの方〉  
 旭川市健康相談窓口  
 0166-25-1201

〈札幌市にお住まいの方〉  
 救急安心センターさっぽろ  
 011-272-7119  
 〈函館市にお住まいの方〉  
 函館市受診・相談センター  
 0120-568-019

〈小樽市にお住まいの方〉  
 小樽市発熱者相談センター  
 0570-080185

月日	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
曜日													
体温 (起床時)	℃												℃
体調	のどの痛み	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
	咳	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
	だるさ	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
	息苦しさ	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
その他													

◆毎日の体調を記録しましょう。

◆PCR検査が決定したら職場に連絡しましょう。